

割振ることもできない。図書資料購入費についても、使用目的・範囲が限定されており、希望の多い重要な文献の欠缺を補い、バランスのとれた集書計画を行うなど、研究用図書館機能の充実のために、独自の判断で、予算を重点的に活用することも困難である。これらをカバーするためにも、学内での特別枠の予算措置を要望したい（特に遡及入力のための予算は指定の大学以外には予算措置はしない文部省の方針である）。予算措置といっても、その総額は自然科学の科研費1プロジェクト分程度のことを考えている。これを回転資金的な資金として活用すれば、これらの業務を飛躍的に進めることが可能になると思われる（もっとも、予算が増えればそれだけ仕事も増える側面もあるが）。た

だ、その場合でも、予算の必要性や使用の内容については、図書館委員会の機能をより活性化するなど、十分に各部局と図書館との意志の疎通を図り、全学のコンセンサスを得られるよう努力する必要がある。予算がなければ何もできないと言うつもりはないが、その予算面の裏付けがあれば、そこに表された全学の意志を受けて、図書館の職員も、今以上に自信とプライドをもって、利用する立場からの意見を反映させながら、業務の改善・新しい時代の図書館の構築へ努力を積み重ねることができると信じている。

直面した問題についての考えを述べ、今後解決すべき問題についてのご協力をお願いして、就任のご挨拶に代えさせていただきます。

（法学部教授 商法）

閲覧室にて

宮田 健

今、変革の時代の中で図書館の役割が問い直されている。ニーズの多様化に伴い、多機能をもつことが望まれるが、大方の関心は情報の蓄積と提供の方法に集中している。図書館（薬学部分館を指す、以下同じ）の将来像として情報センターのようなものを予想し、希望する声が高い。図書や閲覧室の充実は、場合によっては、時代に逆行すると考えられている節がある。

実態を確かめておきたいと思い、過日久し振りに図書館で一日を過ごした。学生がどのように、どの程度閲覧室を利用しているかを特に見ておきたかった。

図書館の利用者は最近著しく増えている。過去3年間の年間平均入館者総数は約74,000人（うち夜間入館者約15,000人）で、薬学部の教職員・学生数520人からみれば大変な数である。学外・他学部からの利用者も多い。

確かに絶えず人が出入りし、複写機の利用は特に多い。しかし閲覧室に設けられた50の座席の多くが占有されることは余りない。教官が腰を据えている姿を見ることは稀である。必要な図書は借出すか複写後、多くの用務の合間を縫って自室で目を通す。情報の検索も自分の研究室のパソコンで行う。

時間帯にもよるが昼間閲覧席を占めるのは殆んど学部学生である。机には教科書、ノート或はそのコピーが並び、採光がよく空調が効いた快適な自習室であり、恰好の仮眠の場と考えているらしい者も見受けられる。図書館は利用されても図書は利用されないという現実がある。

しかし、学生が閲覧室は居心地がよく、気分よく勉強できると考えていることは、図書館離れを起こさないという点だけにおいても大きな意味をもつ。図書館に馴染めば図書館蔵書にも関心をもつようになり、図書離れを少しは防げるかもしれない。いわゆるearly exposure効果の実を挙げるためには、もっとアピールする学生図書、特に学生選書を増やす必要がある。現在の、教官の選択による学生図書は研究図書の色彩が濃く、専門的に過ぎる傾向がある。

一方、約29,600冊の蔵書のうちには貴重図書も少なくないが、全く利用されず価値が無くなった図書・資料も多い。収容スペースの問題や遡及入力との関連もあって荷物になっている。薬系図書館としては戦前西日本随一であった歴史をもつが、蔵書数を誇る時代はとうに過ぎた。思い切った整理が必要な時期にきている。ディスプレイも工夫すればもっと良くなるであろう。

夕方から夜間にかけて閲覧室の様相はかなり変わってくる。実験に区切りのついた大学院生が増えてくることによる。彼らは独立した研究室を持たないこともあって多様な使い方をしている。CD-ROMによる情報検索、データ整理、図表作成、複写等々…。活気に満ちており、多機能を備えた贅沢なオフィスを与えられたと同じような効果を挙げているように見える。終夜開館の便宜が図られるようになれば、さらに活用されるであろう。コンビニエンスライブラリーという言葉がふと思い浮かぶ。

学生時代を含め、33年余をこの薬学部で過ごしてきた。曾て図書館は閲覧室の代名詞であった。静謐で一種厳肅な雰囲気、適度の緊張感と落ち着きが得られた。精神を集中させ学習意欲を充める賦活効果があった。学問の聖堂という言葉が当て嵌まった。

図書館のイメージは明らかに変わりつゝある。閲覧室は死語になるかも知れない。多目的研究・研修室と

して変貌を遂げ主役の座を維持していくのであろう。精神の高揚と充足が与えられる場であることは不変である。本質的なものが失なわれることはない。

午後8時、閉館時間になり私は図書館を後にした。一抹の淋しさは過ぎつゝのものゝ安堵感があった。

(薬学部教授 薬物活性学)

シリーズ熊本大学附属図書館蔵特殊資料紹介5

重要文化財 阿蘇家文書(34巻36冊)

工藤 敬一

今回は、南北朝の争乱の中で、一貫して南朝方の有力武将として活動し、常に恩賞を望みつつも、十分酬いられることなく、欲求不満のまま生涯を終えた恵良(阿蘇)惟澄の征西府宛の恩賞請求の言上状の草案を紹介する。

恵良惟澄は阿蘇氏の庶流で阿蘇末社の甲佐神社領を多くふくむ益城郡一帯に大きな勢力を持っていたが、本社大宮司惟時の女婿となって本宗家に入り、惟時没後は一時本社大宮司ともなった。元弘3年(1333)の鎌倉幕府討滅以来、彼は活発な軍事行動を展開する。建武3年(1335)には、九州から上京した尊氏に逐われて山門に避難した後醍醐天皇に神器を守って随従、帰国後は合志幸隆に奪われた菊地本城の回復を援け、庶子の武光を菊地氏の惣領に押し上げた。さらに征西将軍宮懐良親王の肥後入国の条件を整えるため肥後南部を中心に各地を転戦し、正平3年(1348)正月にはまっ先に親王を宇土津に迎え、以来菊地征西府の時代その柱石となった。

その間、豊後国の日田荘や玖珠荘、肥後国の守富荘、肥前国の曾根崎荘などを恩賞地(兵糧料所)として付与されたけれども、実質的にその地を支配し得た所はきわめて少なく、征西府への欲求不満はつのるばかりであった。彼の征西府に対する軍忠確認と恩賞請求状は、今日確認されるだけでも興国6年(1345)から正平16年(1361)まで15通を数える。本状はその中の一通の草案である。

本状の要旨はほゞ次のごとくである。

「謹んで言上します。早く元弘(鎌倉幕府討滅)以来数百度の合戦の功に対し恩賞地をいたゞきたい。自分は不肖の身であるが、最初から一貫して一門・他門の者を率いて南朝方(宮方)のために戦って来た。それ

なのに、近来降参して味方になった者が恩賞地をもらっているにもかかわらず、自分は一箇所の兵糧料所も与えられていない。そのためすっかり疲労(窮乏)してしまい、これでは今後の奉公はおぼつかない。自分の本領やかつてもらった新恩地は、惣領の惟時が官方についたので、その支配するところとなり、自分は知行できなくなってしまった。またこの間しばらく支配して来た阿蘇社領も昨秋社家に返してしまったので、いよいよ窮乏状態となった。どうか肥後国でも他国でもよいから実際に支配出来る料所をいたゞきたい。それによってすっかり窮乏化している家来たちを救い、忠勤を励みたい。次に守富荘(現下益城郡富合町一帯)

阿蘇良恵 惟澄言上状草案

肥後國阿蘇筑後守惟澄謹言上

早欲依自元弘以來數百度合戰殊功下賜新所、弥抽忠勤子細事

右、元弘以來合戰注文先達了、既及 奏達歟、惟澄雖爲不屑之身、自取初

云軍忠、令扶持自門他門、于今無異變之儀、而或降參之輩、或 御方□□

忠功之族、各賜新所、雖施面目、於惟澄者、不下賜一ヶ所新所、依其身疲

勞、不能不斷祀候事、似失前々忠勤、又於本領新恩者、惟時令參上御方之

間、不能當知行、隨而此間知行内免田等、自去年秋之比、悉還付社家之

間、弥及疲勞者也、然間、下賜當國他國之内可當知行新所、令扶持多年疲

勞軍勢、弥可抽向後忠勤□、

守富庄事、爲御方一同之評議、令拜領 繪旨令旨之處、河尻七郎依令降

參、未能知行、於此所者、河尻七郎雖知行、是偏 朝敵高氏所死行也、於

惟澄者、爲御方一同之評議、拜領 繪旨令旨之間、念□□爲預有道之御

成敗。粗言上如件、